

全体を通して(特に良いと思われる点)	
みかん山に囲まれた静かな住宅地の中ほどに位置し、元老老所があった場所に開設されたグループホームである。今回の自己評価は、開設以来一生懸命作り上げてこられた道を、振り返る機会とされていた。「お年寄りの思いに寄り添い、生活そのものにつきあう」という理念のもと、職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し対応されており、若い職員を孫だと思っておられるような方にも、ご本人が思っている現実を否定しないように対応をされていた。トイレは、全居室に設置されており、また、ホームのお風呂は檜風呂で入浴を楽しみにされている方もおられる。利用者の提案で、体操をされたり、体操・ボール投げ・廊下の往復を毎日行っておられる方もいる。花火大会や芋炊きに近所の方を招待し、自治会の回覧板や溝掃除にも参加されている。日常の中で地域の方達に積極的に挨拶をされるなどホーム側から地域との関係性を深めていけるように取り組まれている。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	ホームは、開設間もないということもあり、地域に対しての啓発への取り組みが始まったばかりである。今後、さらに、ホームのことを地域の方達に知ってもらうためにも一歩すすめた取り組みが期待される。
運営理念	
生活空間づくり	個々の自宅の様子を聴き取ったり、ご本人の希望やご家族などにも意見をうかがいながら、利用者の年代を考慮したしつらえの工夫などについても話し合ってみてほしい。居室について利用者個々がご本人らしく暮らすことのできる空間作りに向け、ご本人の希望やご家族などとも相談されながら工夫を重ねていかれてほしい。
ケアサービス	車に乗って、買い物・喫茶店・かまぼこ板展などに出かけておられるが、ホームの前の道は、急な長い坂道となっており、安全のこともありホームから歩いて出かける機会は少なめとなっている。安全に配慮しながら利用者が自由に外出して地域の中で生活を広げていくことを支援してかれてほしい。ご本人主体の計画を作成するためにもご本人の求めていることやご家族の意見などを踏まえた計画の作成が望まれる。
運営体制	今後、運営推進会議の機会などを捉えて、市にホームの実情を知っていただき、連携を図っていけるよう働きかけていかれてはどうか。職員が順番に外部研修を受講するようになってきているが、研修を受講するような機会は少なめである。さらなる職員のスキルアップでホームの質向上を目指していかれてほしい。外部、内部研修や事業所同士のネットワーク作りなど、さらに積極的な取り組みが期待される。
その他	災害時の連絡体制は整っているが、避難訓練の実施や地域の協力体制の確保、いろいろな災害を想定して訓練をされるなど計画をされてはどうか。

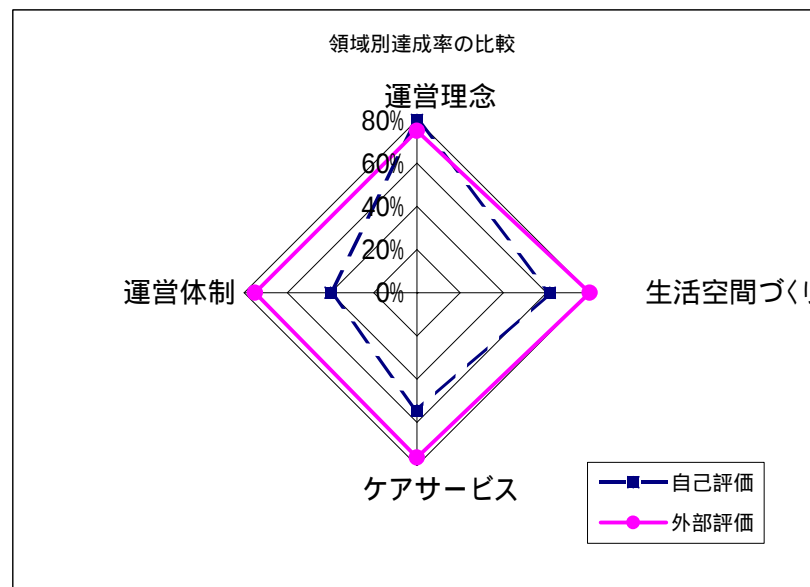
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	2
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	5
介護の基本の実行	8項目	6
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	6
地域生活	1項目	0
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	1
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	62%
ケアサービス	77	55%
運営体制	40	40%
合計	135	52%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	80%
ケアサービス	38	76%
運営体制	20	75%
合計	72	76%

自己評価作成日	平成18年12月31日
訪問調査日	平成19年1月17日
評価結果確定日	平成19年3月28日



レーダーチャート・表の見方

* 自己評価結果…自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し、事業所での達成率として表しています。

* 外部評価結果…外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

* 自己評価・外部評価の達成率の比較…自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○			管理者は、ホームの運営理念を具体化して職員に日常的に話をされている。	
2	3	○			ホームの運営理念を入居時の説明文書及び契約書にて、利用者及びご家族に説明しておられる。また、ホールに大きく掲示されていた。	
3	4	○			利用者の権利・義務を入居時の説明文書及び契約書に示し、利用者及びご家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5	○			ホームは、開設間もないということもあり、地域に対しての啓発への取り組みが始まったばかりである。今後、さらに、ホームのことを地域の方々に知ってもらうためにも一歩すすめた取り組みが期待される。	さらに、地域の中のホームの役割や意義などを広く伝えていけるような取り組みを積極的にすすめていかれてほしい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○			道路に面した塀にはホームの名前が示されており、玄関周りには季節の花の鉢植えが並び雰囲気作りをされている。	
6	7	○			この機会に、ホールの雰囲気について、利用者が居心地よく過ごすることができる場所となっているかということについて職員で話し合ってみてほしい。	さらに、個々の自宅の様子を聴き取ったり、ご本人の希望やご家族などにも意見をうかがいながら利用者の年代を考慮したしつらえの工夫などについても話し合ってみてほしい。
7	8	○			ホールには隅に畳のコーナーがあり、囲むようにソファが置かれている。玄関のベンチに座布団を敷き、少人数で過ごせるようになっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	○利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		居室には、配偶者の写真が飾られていたり、希望で畳を敷いておられる方もあるが、個々の馴染みのものの持ち込みは少なめであった。	さらに、利用者個々がご本人らしく暮らすことのできる空間作りに向けて、ご本人の希望やご家族などとも相談されながら工夫を重ねていかれてほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			2	2	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			廊下やトイレなど要所には手すりが設置されており、洗面台の高さは、利用者の使いやすさと安全に配慮されている。作業台も低めのものが用意されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分らないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入り口には、職員手作りの名札が掛けられている。トイレは各居室内に設置されており、各自が使用されている。現在は、居室を間違われるような方はおられない。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員は、利用者の聞こえ具合に合わせて話しておられた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			窓を開けるなどして換気をされている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			ホールに大きな時計が高さを変えて3箇所設置されており、廊下には大きな日めくりが目の高さにかけてあった。食卓には菜の花がさりげなく飾られていた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			編み物や縫い物をされる利用者がおられる。	さらに、日常生活の中で利用者が「やってみよう」と思えるような物品の用意の工夫を重ねていかれてほしい。そのような取り組みから個々の自信や活力のある暮らしを支援していかれてほしい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、介護計画を作成しておられる。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画には、職員の意見が採り入れられており、いつでも見られるようにファイルされている。	
17	22	○介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。		○		ご家族の来訪時に、介護計画書を見ていただいているが、ご家族の意見を引き出し、計画に反映する取り組みに至っていない。	さらに、ご本人主体の計画を作成するためにもご本人の求めていることやご家族の意見などを踏まえた計画の作成が望まれる。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			月一回、利用者全員の介護計画の見直しを行っている。変化に応じた見直しを行っておられる。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		現在、個別に1ページに1日を時間の目盛りに合わせて記録しているが、様式の使用しやすさや見やすさという点からは、職員によっては意見が異なっている。また、介護計画に反映させるための記録という点からも話し合ってみてはどうだろうか。	さらに、利用者個々の日常生活の様子のがより分かりやすいような記録方法について工夫されてほしい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			伝達事項は、申し送りノートに記録され、職員全員が目を通し捺印するようになっている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1回のミーティング時には、職員全員が出席し、日頃の課題について話し合っておられる。活発に意見交換がなされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し対応をされている。若い職員を孫だと思っておられるような方もおり、職員もご本人が思っている現実を否定しないように対応をされている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は、利用者の思いを汲みとりながら方言などを交えてやさしく接しておられた。	
24	30	○利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		現在、利用者一人ひとりについての生活歴の把握途中であり、今後、さらなる取り組みが期待される。	さらに、利用者の思っている現実やご家族から聴き取られたことなどいろいろな情報を集めて、また、現在、利用者ご本人の求めていることを大切にしながら生活を支えていかれてほしい。
25	32	○利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は、利用者のペースに合わせ、見守りや介助をされている。以前から行っている体操を続けたいという希望に添ったり、作業をされている方が焦ることなくゆっくりできるように見守りがなされている。	
26	33	○利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		時に、洋服を選んだり外出先を選ぶような機会は作られているが、さらに、日常の中で利用者一人ひとりが選んだり決めたりできるような機会を増やしていかれてほしい。	そのような取り組みから、生活の活力や自信につなげていかれてほしい。
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は、利用者のできること、できそうなことの把握に努めておられ、見守りや声かけにて支援されている。利用者の集中力などについても見極めて個々が無理なく行えるように支援されている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は、身体拘束を行わないことを認識し、言葉による制止なども行わないということを徹底しておられる。	
29	38	○鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、玄関は施錠されていない。気ままに外出をされる利用者には、傾向などの把握に努め、職員と一緒に出かけるようにされている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			ご自分の箸や湯飲みを使っておられるような方もいる。ホームでもあたたかみのある食器を用意されている。	
31	44		○ 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			利用者の身体機能や健康状態に合わせ、食べやすく調理されている。また、季節のものを彩りよくおいしそうに盛り付けされている。	
32	45		○ 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士に献立について相談できるようになっており、職員が交代で献立を考えておられる。利用者の食事摂取量を記録し、おおよその栄養バランスの把握に努めておられる。	
33	47		○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は利用者の間に座り、見守りながら一緒に食事をされていた。メニューのことや近所からいただいた野菜のことなど楽しい会話が弾み和やかな雰囲気であった。	
			2) 排泄					
34	48		○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			一人ひとり排泄の記録がなされているが、居室のトイレを使用される方の排泄パターンなどの把握がむづかしいようなこともある。	また、排泄について不安を持たれているような方などへの自立支援についても工夫を重ねていかれてほしい。個々の状態なども踏まえて積極的な支援が期待される。
35	50		○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			全居室にトイレが設置されており、利用者の状態に合わせて仕切りを工夫されている。	
			3) 入浴					
36	53		○ 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入浴される方もあり、希望を聴き取りながら支援がなされている。夜間入浴の希望があれば対応する体制もあり、檜の浴槽でリラックスして入浴を楽しむことができるようになっている。	
			4) 整容					
37	56		○ 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			近所の理容師の方の来訪があり、利用者の希望に合わせてカットしてくれるようになっている。また、希望があれば地域の理美容院を利用できるようになっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57	○ プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			職員がご本人と一緒に身なりを整えてから居室を出るようにされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○ 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			家事や体操など日中の活動を通して安眠できるよう取り組まれている。現在、状態が不安定な方は、医師の指導のもと眠剤を使っている方もある。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○ 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ご家族などとも相談しながら、利用者ご本人がお金を管理されているような方もおられる。	お金を自分で管理することがむづかしい方についても、力量に応じ、またご本人の希望なども聞きながら支援の機会を作れないだろうか。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			掃除や食事作り、洗濯など、利用者の得意なことや力量などを踏まえて無理なく楽しく行えるように支援されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○ 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関といつでも相談できるようになっている。	
43	73	○ 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。		○		利用者が入院された場合、お見舞いにかがっておられるが、その後のことについては病院とご家族との相談となっている。	さらに、ご本人やご家族の希望なども聴き取りながら、状態も踏まえてできるだけ早期にホームに戻れるよう医療機関とも話し合われてはどうか。
44	74	○ 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			利用者一人ひとりが定期健康診断を受けることができるよう現在協力医と相談をされている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物・調理など日常生活の中で、自然に体を動せるよう支援されている。利用者の提案で、体操を続けて行っておられる。体操・ボール投げ・廊下の往復を30分くらいかけて毎日行っておられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	○トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			利用者同士の口論などに、利用者が仲裁役で間に入り解決することが多い。また、職員も利用者同士の関係性を保てるように対応されている。	
			(8)健康管理					
47		80	○口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後に自ら歯みがきをされる方もあるが、中には口腔ケアを嫌がられるような方もある。すべての利用者が食後にうがいだけでもできるような支援の工夫について職員で話し合ってみてほしい。	さらに、高齢者の口腔衛生は大切なことでもあり、時に職員が利用者個々の口腔内の状態などを把握できるような支援なども望まれる。
48		83	○服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は、事務室で管理され、処方箋をファイルしていつでも確認できるようにされている。	
49		85	○緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			発熱・むせなどのマニュアルは作られているが、緊急時は、近所に住まわっている看護師に応援を依頼するようになっている。	さらに、すべての職員がいざという時に応急手当ができるよう、実技を伴う講習を受けるような機会作りが望まれる。利用者ご家族、職員の安全安心に向けての取り組みが期待される。
50		86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対するマニュアルが作られ、ノロウイルス感染症対策として手洗い・うがいの徹底、塩素系の消毒剤を使つての清掃などをされている。	
医療・健康支援 9項目中 計				6	3	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			車に乗って、買い物・喫茶店・かまぼこ板展などに出かけておられるが、ホームの前の道は、急な長い坂道となっており、安全のこともありホームから歩いて出かける機会は少なめとなっている。	さらに、環境的なこともあるだろうが、安全に配慮しながら利用者が自由に外出して地域の中で生活を広げていくことを支援してかれてほしい。
地域生活 1項目中 計				0	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ご家族の来訪時には、気持ちよく過ごしていただけるようにお茶を出したり、日頃の様子を伝えたりされている。宿泊をされるご家族もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は毎日ホームに来られ、相談を受けたり、アドバイスをされ、ホームの質向上に向けて協働されている。	
54	97	○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			法人代表者や管理者は職員の意見を聞くようにされている。	
55	101	○ 成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。	○			制度を活用されている利用者もあり、管理者は、成年後見制度の研修を受け、知識を深めておられる。制度の概要や窓口の紹介なども説明ができる体制である。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	○ 利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			利用者の通院や、個々の生活の状態に合わせて職員の勤務ローテーションを組んでおられる。	
57	104	○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員が順番に外部研修を受講するようになっているが、研修を受講するような機会は少なめである。	さらなる職員のスキルアップでホームの質向上を目指していかれてほしい。外部、内部研修や事業所同士のネットワーク作りなど、さらに積極的な取り組みが期待される。
58	106	○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は個々にストレス解消をされている。	さらに、ホーム側でも方策を検討されてみてほしい。

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	○利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)	○			グループホームに適した入居対象者であるか、書類の確認などを行い検討されている。	さらに、利用者がゆっくりとホームに馴染めるような支援についても検討をされてほしい。
60	110	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約に基づき、納得のいく退居となるように話し合いがなされている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			手すり・床・トイレなど丁寧に消毒されている。	
62	115	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬剤や洗剤など注意の必要な物品は、鍵のかかる場所に保管されている。	
63	117	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			転倒・骨折などがあった場合には、発生・経過・対応を記録し、行政に報告されている。	さらに、事故再発防止やケアの改善に向けたさらなる話し合いが望まれる。
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			月1回、介護相談員を受け入れている。訪問調査時、積極的に情報を提供していただいた。	さらに、自己評価作成時や訪問調査時などにホーム自身が気付いたことは、改善への最大の起点でもあるので、今後の取り組みにつなげていかれることが期待される。
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ご家族には「何でも言ってください」と伝え、ホームでも相談苦情窓口を明確にしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 ○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		ご家族の来訪時、ご本人の日頃の様子を伝えたり、遠くにお住まいのご家族には電話で連絡をされているが、さらに、要望や意見を引き出す働きかけなども積極的にすすめてほしい。	ご家族は、お世話になっているのでこれ以上望んでは気の毒という心情を持っておられることがあり、さらにホーム側からの働きかけの工夫が期待される。
67	124 ○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		ご家族来訪時、日頃の様子を伝えたり、遠距離のご家族には電話で近況報告をされている。毎月、請求書とともに手紙と写真を同封されている。現在、職員全員でホーム作り取り組んでおられる。	
68	127 ○ 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。		○		ホームでの預かり金については、金銭出納帳で管理し、月1回コピーをご家族に送付し報告をされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 ○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		運営推進会議の取り組みが始まったところである。	さらに、今後、運営推進会議の機会などを捉えて、市にホームの実情を知っていただき、連携を図っていけるよう働きかけていかれてはどうか。
70	131 ○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		花火大会や芋炊きに近所の方を招待し、自治会の回覧板や溝掃除にも参加されている。日常の中で地域の方達に積極的に挨拶をされるなどホーム側から地域との関係性を深めていけるように取り組まれている。	
71	133 ○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		ホームの周辺条件のこともあり、協力をいただけるような諸施設は少なめでありホーム側からの積極的な働きかけに至っていない。	買い物や外食をするレストラン、図書館や施設など利用者が地域資源を活用しながら生活を拡げていけるよう理解協力について働きかけてほしい。
72	134 ○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		ホームの見学は受け入れておられるが、さらに今後ホームの特性や有用性などを活かして地域に対してホームの機能を還元していかれてほしい。	さらに、地域の中の公的サービスの事業所として、地域の人達にもホームで培った認知症ケアのノウハウを還元していけるような取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	○ 火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)		○		災害時の連絡体制は整っているが、避難訓練の実施や地域の協力体制の確保、いろいろな災害を想定して訓練をされるなど計画をされてはどうだろうか。	さらに、そのような取り組みなどをご家族などに伝えていかれてはどうだろうか。利用者ご家族のさらなる安心安全に向けての取り組みが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。